

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社フジオフードグループ本社	コード	2752
提出日	2024/3/21	異動(予定)日	2024/3/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし		
1	伊東 康孝	社外取締役	○														○		有	
2	百瀬 裕規	社外取締役	○															○		有
3	越知 覚子	社外取締役	○															○		有
4	小郷 三朗	社外取締役	○															○	新任	有
5	原 光博	社外監査役	○															○		有
6	高島 英也	社外監査役	○															○		有
7	加藤 善孝	社外監査役	○															○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため、社外取締役として選任しております。また、当社との間には人間関係、資本的関係又は一般株主と利益相反が生じる恐れのある取引関係その他の利害関係はなく、独立性があると判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	証券会社における豊富な経験と知見を有しており、当社の成長戦略に有益な助言等いただくことを期待したため、社外取締役として選任しております。また、当社との間には人間関係又は一般株主と利益相反が生じる恐れのある取引関係その他の利害関係はなく、独立性があると判断し、独立役員として指定しております。
3	越知覚子氏の所属する弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所と取引がありますが、取引金額は軽微であります。	弁護士としての幅広い知見を有しており、会社の経営に関与された経験はありませんが、財務省等にて培われた豊富な知識や経験を当社の経営の監督、助言等いただくことを期待したため、社外取締役として選任しております。また、当社との間には人間関係又は一般株主と利益相反が生じる恐れのある取引関係その他の利害関係はなく、独立性があると判断し、独立役員として指定しております。
4	小郷三朗氏が顧問を務めるサントリー食品インターナショナル株式会社と取引はありません。なお、そのグループ会社であるサントリービバレッジソリューション株式会社とは取引がありますが取引金額は軽微であります。	会社経営者としての豊富な業務経験を有しており、取締役会の意思決定を行う上で業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断しているため、社外取締役として選任しております。また、当社との間には人間関係、資本的関係又は一般株主と利益相反が生じる恐れのある取引関係その他の利害関係はなく、独立性があると判断し、独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待して社外監査役として選任しております。また、当社としては一般株主と利益相反の生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断していることから独立役員として指定しております。
6	高島英也氏は、当社の主要株主であるサッポロビール株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、現在は既に退任しております。	企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づく視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等いただくことを期待したため、社外監査役として選任しております。また、当社としては一般株主と利益相反の生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断していることから独立役員として指定しております。
7	該当事項はありません。	公認会計士としての長年の経験から企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有するとともに、会計に関する専門的知見を有しております。その知見・見識を社外監査役としての客観的な立場から当社経営に対して中立的・公正的な助言等いただくことを期待したため、社外監査役として選任しております。また、当社としては一般株主と利益相反の生じるおそれなく、独立性は確保されていると判断していることから独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。